

# 消防本部・消防署事務分掌

課名	係名	事務分掌	課名	係名	事務分掌
消防総務課	庶務係	1 人事に関すること。 2 文書及び公印に関すること。 3 消防委員会に関すること。 4 消防音楽隊に関すること。 5 用度に関すること。 6 本部の庶務に関すること。			1 水火災の警戒及び防御に関すること。 2 消防水利施設の調査及び保全に関すること。 3 警防査察に関すること。 4 道路工事届等の受理に関すること。 5 署員の教養及び訓練に関すること。 6 消防操法の研究及び訓練指導に関すること。 7 警防機械及び器具の管理保全に関すること。 8 署の消防統計に関すること。 9 署の庶務及び警防に関すること。
	企画管理係	1 消防事業の企画・立案及び調整に関すること。 2 消防資機材の整備計画及び研究に関すること。 3 財産に関すること。 4 緊急車両に関すること。		消防係	10 救助活動に関すること。 11 救助訓練及び救助技術の研究に関すること。 12 救助機械及び器具の管理保全に関すること。 13 署の救助統計に関すること。
予防課	指導係	1 火災予防施策の企画及び調整に関すること。 2 防火思想の普及に関すること。 3 防火関係団体の育成に関すること。 4 防火管理講習及び消防訓練に関すること。 5 火災原因等の調査及び研究に関すること。 6 その他防火に関すること。		消防署	1 立入検査及び防火指導の実施に関すること。 2 火災予防の広報及び普及に関すること。 3 各種団体等の消防訓練実施に関すること。 4 火災原因等の調査に関すること。 5 署の火災予防統計に関すること。 6 その他火災予防に関すること。
	保安係	1 火災予防の法令等に関すること。 2 建築物の消防同意に関すること。 3 消防用設備等の設置に関すること。 4 特殊消防用設備等の設置に関すること。 5 消防危険物の規制に関すること。 6 立入検査の計画及び調整に関すること。		救急係	1 救急活動に関すること。 2 医療機関の調査に関すること。 3 救急機械及び器具の管理保全に関すること。 4 署の救急統計に関すること。 5 救急搬送証明に関すること。
警防課	警防係	1 水火災の防御計画に関すること。 2 消防相互応援協定に関すること。 3 防災関係機関との連絡調整に関すること。 4 消防水利の整備及び消火栓補償に関すること。 5 開発行為等の消防施設指導に関すること。 6 消防団に関すること。 7 職員及び団員の訓練に関すること。 8 その他警防に関すること。		(鎌ヶ谷消防署に限る)	1 火災、救急その他の災害情報の収集に関すること。 2 医療情報及び気象情報等の収集に関すること。 3 消防通信施設及び設備の管理保全に関すること。 4 千葉県防災行政無線の管理運用に関すること。 5 その他消防通信に関すること。
	救急救助係	1 救急救助の活動計画に関すること。 2 特殊災害の活動対策に関すること。 3 救急相互応援に関すること。 4 医療機関等との連絡調整に関すること。 5 救急救助に関する研究及び訓練に関すること。 6 救急救命講習に関すること。 7 救急救助の統計に関すること。 8 その他救急救助に関すること。			※上記の他に消防予防係があり、消防係、予防係の両方の事務分掌です。